

福岡市立南部療育センター特定業務任用職員

職種：作業療法士または理学療法士（育児休業代替）募集

[募集概要]

募集職種	作業療法士または理学療法士（育児休業代替）
募集施設	福岡市立南部療育センター（福岡市博多区三筑2-9-5）
業務内容	令和7年4月に開所した新しい療育センターのスタッフ（作業療法士または理学療法士）として、主に肢体不自由のある0歳から就学前の児童に対して運動機能療法を行います。 センターの専門職（医師、心理士、保育士、ST、看護師など）と連携しながら、発達の遅れや障がいのあるお子さんの豊かな生活を目指し、チームで支援する仕事です。 障がい児支援の経験がない方でも、これまでの経験を活かしていただき、先輩職員が丁寧に指導しますので、安心してご応募ください。
採用人数	1人
応募資格	作業療法士または理学療法士（小児のリハビリの経験があれば尚可）
雇用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 契約の更新 有（勤務成績等により判断する。ただし、職員の育児休業期間中に限る）

※上記募集施設及び業務内容について、雇入れ直後及びその後も変更はありません。

[労働条件]

身 分	特定業務任用職員
始業、終業の時刻、休憩時間、所定時間外労働に関する事	8：45～17：15（途中休憩45分） 職場全体でワークライフバランスの充実に取り組んでいますので、残業は一切ありません！
休 日	完全週休2日制（土日祝）
休 暇	年末年始休暇（12月29日～1月3日） 年次有給休暇は採用時から20日付与します。 夏季休暇5日や子の看護休暇（最大10日）も有給です。
賃 金	給料月額（地域手当含む） 245,630円～ ※実務経験換算あり（要件を満たす場合、上限252,780円）
交 通 費	実費相当（上限55,000円）
諸 手 当	地域手当、通勤手当（上記）
賞 与	期末手当年2回（6月・12月）
退 職 金	社会福祉施設職員等退職共済制度に加入（掛金法人負担、4月1日在職者）
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

[申込及び採用方法]

採用試験	随時（応募者の希望日時に沿って行います）
提出書類	顔写真付き履歴書、職務経歴書、資格証の写し（※）を面接時に持参 ※資格取得見込の場合、卒業見込証明書または在学が確認できるもの
申 込 先 （担当）	福岡市立南部療育センター 担当：迎田（ムカエダ）・瓜生（ウリウ） 福岡市博多区三筑2-9-5 TEL（092）558-4860

[備 考]

新卒者の応募：可

本採用にあたっては、令和8年12月25日までに施行予定の「こども性暴力防止法」に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。